

●主な改定

- ・ 本編と資料編に分離
- ・ モデル地区を設定せず、流域全体で取組

現計画

1. 計画地域の概要
2. 総合治水の基本的な目標
3. 総合治水の推進に関する基本的な方針
4. 河川下水道対策
5. 流域対策
6. 減災対策
7. 環境の保全と創造への配慮
8. 総合治水を推進するにあたっての必要な事項
9. モデル地区
10. 指定施設の選定

今回改定案

《本編》

1. 計画地域の概要 ⇒ **簡単に記載**
2. 総合治水の基本的な目標に関する事項
3. 総合治水の推進に関する基本的な方針
4. 河川下水道対策
5. 流域対策
6. 減災対策
7. 環境の保全と創造への配慮
8. 総合治水を推進するにあたっての必要な事項

《資料編》

1. 計画地域の概要 ⇒ **詳細に記載**
2. これまでの取組 ⇒ **追加**
3. 環境の保全と創造への配慮

主な改定内容

《本編》

1. 計画地域の概要 ⇒ **簡単に記載**
2. 総合治水の基本的な目標に関する事項 ⇒ **微修正**
3. 総合治水の推進に関する基本的な方針 ⇒ **前回協議会での「方向性」（資料2）に基づいた修正**
4. 河川下水道対策
⇒ **河川対策：R6年に策定されたインフラ整備プログラムに基づき修正、老朽化対策を追加**
5. 流域対策
⇒ **新たに実施する対策の代表箇所、箇所数など具体的に記載
対策に透水性舗装を追加**
6. 減災対策
⇒ **実情にあわせた項目の集約
取組一覧表の整理、市町独自施策を具体的に記載**
7. 環境の保全と創造への配慮 ⇒ **変更なし**
8. 総合治水を推進するにあたっての必要な事項 ⇒ **モデル地区の項目削除**

《資料編》

1. 計画地域の概要 ⇒ **詳細に記載**
2. これまでの取組 ⇒ **計画策定以降のこれまでの取組を記載（今回追加）、施設の更新（時点修正）**
3. 環境の保全と創造への配慮 ⇒ **新たに実施した環境保全の取組を記載**